

令和6年11月決算特別委員会 2024/11/25
午後3番 山木 茂（自民議連）

1(1)教育費の文化財保護費について

（山木委員）

文化財保護予算についてお伺いたします。

広島県には国や県指定の重要文化財や記念物が1,000件近くあります。そのほかに登録文化財が約300件あり、多くの文化財が県内に存在しています。そのような中でわが県の文化財関連予算は約1億円となっています。

数字を申しますと、教育費の中の文化財保護費の支出済額は116,760,713円と記されています。そのうち委託料が15,505,200円、負担金補助金および交付金が95,927,200円で、この2つの項目でほとんどの予算が使われていることがわかります。県内の文化財を保護するために、これらのお金は具体的にどのような使われ方がされたのか、分かりやすくご答弁をお願いいたします。

（教育長）

文化財保護費のうち、委託料につきましては、

- ・ 埋蔵文化財センターで保管している発掘調査で出土した遺物などを保存活用するため、劣化が激しい出土品の保存処理などを公益財団法人広島県教育事業団に対して委託する経費や、
 - ・ 埋蔵文化財センターの警備などを外部委託する経費、
- となっております。

また、負担金、補助金、交付金につきましては、国・県指定文化財等に係る

- ・ 歴史的建造物の保存修理や防災設備整備、
 - ・ 史跡の公開活用のためのガイダンス施設整備、
 - ・ 重要伝統的建造物群保存地区における建造物の修理・修景、
 - ・ 無形民俗文化財の公開や用具の修理、
- などに要する経費の一部を補助するための経費となっております。

（山木委員）

古い重要な建物を修繕するためには多くの費用がかかります。また、工芸品や絵画などの文化財をなるべく劣化させない様に維持するにもコストがかかります。形のない伝統芸能のような無形の文化財の維持については人が財産ですので、継承するという取り組みが必須であり、時間とお金がかかり、今後一層注力する必要があるとも考えます。

1(2)無形文化財、無形民俗文化財の状況について

(山木委員)

わが県の無形文化財においては、これまでに技術の保持者が亡くなったので指定を解除するということがあったと思います。これは三次人形に関する技術だったと思います。

文化財に指定することで、県内にそういう文化があるということを広く知らせることができ、それだけでも大きな意味があるとは思いますが、その技術が確実に継承できたならよかったのにと感じてしまうところはやはりあります。

広島県には神楽を中心に数多くの伝統芸能が無形民俗文化財として指定されています。これらの中には高齢化や演者の減少などで、もう十分に再現できないというものが出はじめてはいないかと、不安に思うところがあります。

文化財の保存継承については、一義的には所有者や保存団体が担うものではありますが、県が積極的に残そうと動かなければ残らないという局面もあろうかと思えます。

そこで、現在、2件の県指定無形文化財と、国・県指定合わせて71件の無形民俗文化財がありますが、これらについて、いまどのような状況になっているのかお伺いします。

(教育長)

文化財のうち、特に重要で学術的にも価値の高いものを積極的に保護し、後世に継承していくため、国や地方公共団体が文化財指定等を行いまして、保存活用に向けた取組を進めているところでございます。

県指定の無形文化財や、国・県指定の無形民俗文化財の状況につきましては、県との連携事業や本県が令和2年度から実施しています「民俗芸能緊急調査」などによりまして、活動状況を把握しているところでございます。

県指定の無形文化財につきましては、

- ・ 「日本刀製作技術」と、
- ・ 「一国斎高盛絵」

の2件が指定されておりまして、その保持者として認定した3名の方は、現在も作品製作のほか、後継者育成や、また、県立美術館、頼山陽史跡資料館におきまして、「わざ」の伝承や公開活用に取り組んでおられます。

また、無形民俗文化財につきましては、国指定が4件、県指定が67件ございまして、一部の保存団体からは、コロナ禍などにより減少した公開活用の機会を確保することや、後継者不足により保存継承が難しくなっているという話を伺っているところでございます。

このため、教育委員会では、引き続き、市町と連携し、民俗芸能や伝統工芸

の公開等に対する支援や、民間団体が実施する後継者育成等に対する助成制度の情報提供を行うなど、無形文化財や、無形民俗文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

(山木委員)

わが県の文化財関係予算は、十分な額が確保されていないのではないかと感じます。また、使われ方についてもより効果的にしていく必要があるでしょうし、まだ指定されていない各地の行事や風習などにもさらに光を当てていく必要もあると思います。

1(3)大竹市の奴行列を後世に伝えるための取組について

(山木委員)

このような中で、県内に今注目すべき無形文化財があります。それは、大竹の奴行列です。奴行列、みなさんご存じですかね。大竹には大竹・玖波・小方の3地域にそれぞれ違った奴行列の作法が伝えられています。

大竹のものは街道を歩く時の作法で、奴同士が鑓を投げて渡すという特徴があります。玖波のものは本陣（大名専用の宿ですが）に入るときの作法で、独特の掛け声やゆっくりと緊張感のある歩みと厳粛な雰囲気の特徴です。小方のものは出立時の作法と言われ、掛け声はなく静かに進むのが特徴となっています。これらの中で大竹の大瀧神社の奴行列は、昭和47年9月26日に大竹市の無形文化財に指定されており、玖波宿本陣 陣入りやっこは、平成15年5月29日に同じく指定を受けています。

私が大竹の奴行列に注目すべきと思う理由には、西国街道のブランディングをしようという具体的な指針が広島都心会議において示されたことがあります。この広島都心会議には広島都心部にかかわる企業や様々な団体が関わっており、もちろん県も関わっています。この会議体の令和5年度の取り組みには叡啓大学の学生も積極的に参加してくれたと聞いており、叡啓大学で積極的な学生が育っていることをうれしく思ったところでもあります。

広島都心会議は、広島都心会議ミライビジョン2030という目標を策定し、このビジョン実現に向けた具体的なプロジェクトの一つとして西国街道ブランディング構築をあげています。西国街道でブランディングとなれば、やはりメインは大名行列でしょうというのがシンプルな私の感覚でして、それを色濃く残す大竹の奴行列が私の頭にずっと浮かんできたわけです。街並みだけが江戸時代風であっても、中身がなかったらどうも味気なかりょうとも思ひまして、これは改めて大事にしなければならぬだろうなと思ったところです。

また、西国街道については、広島県文化財保存活用大綱の中でも触れられてお

り、9月定例会の一般質問においても稲葉議員が取り上げられたところでもあります。西国街道について少し話をさせていただきますと、江戸時代の「街道」整備が始まりです。

有名なのは江戸日本橋を起点とする五街道ですが、広島県、(安芸、備後)には京都から下関に至る脇街道としてこの西国街道が整備されました。江戸幕府は道中奉行を置いて街道を直接支配しており、街道は幕府を中心とした地方支配の体制の確立に重要な役割を果たしました。

街道には宿場が設けられ、諸大名が泊まる本陣や脇本陣、武士や庶民の宿であった旅籠などが整備されました。西国街道から先は、関門海峡を越えて小倉を起点とする長崎街道に繋がり、1635年に制度化された参勤交代制のもとで、各藩の大名が往来する重要な道となりました。

この参勤交代ですが、国元から多くの人や物を伴って行きますので、費用が莫大で、各藩の財政の大きな負担になりました。そのため、参勤交代の費用を削減しながら大名行列の規模感や大名としての体面を保つために、宿場などの人目に付く場所を通る際には行列の一員として作法を知る地元住民を雇うということが普通にあったようです。そのような事情もあってか、奴行列の作法は、奴振り、奴道中、投げ奴、鑓振りなどの名称で、北海道から九州までの数多くの地域で受け継がれています。

さて、西国街道には50の宿場があったようですが、県内にはそのうち玖波、廿日市、広島、海田市、西条、本郷、三原、尾道、今津、神辺の10か所の宿場がありました。これら各宿場にも奴行列に加わることを職業にしていた者がいたと考えられますが、今もなお県内でこの作法をしっかりと残しているのは大竹の奴行列ということになります。

そこで、今もなお、盛んにおこなわれているこの奴行列を後世に伝えるための取り組みを県も行う必要があると考えますが、お考えをお伺いいたします。

(教育長)

大竹市の奴行列につきましては、ただ今委員から御紹介いただきましたとおり、江戸時代に大名行列を迎えたことに由来しまして、明治時代以降は毎年の秋祭りで演じられる年中行事であり、地域住民により受け継がれ、守り育てられてきた伝統文化として、大竹市の無形文化財に指定され、保存・活用が図られているものと認識をしております。

令和3年に策定した「広島県文化財保存活用大綱」におきましては、市町は、域内の文化財に最も身近な行政組織として、

- ・ 域内の重要な文化財を条例に基づき自ら指定等を行うほか、
- ・ 地域住民や民間団体等の幅広い担い手の確保に努めることや、

・所有者等が行う域内の文化財の保存・活用の取組に対し、実情に応じた支援を可能な限り行うこと、
としております。

また、本県といたしましては、広域自治体として、

- ・市町に対する専門的・技術的な指導・助言や、
 - ・市町単独では対応が困難な場合の連携や協力、
 - ・所有者等に対する支援を、市町の実情を踏まえて行うこと、
- としております。

教育委員会といたしましては、「民俗芸能緊急調査」におきまして、奴行列の詳細な内容を把握した上で、その保存・活用に向けて、民間団体の助成制度の情報提供を行うなど、県として必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

1(4)大竹市の奴行列を県の無形民俗文化財として指定することについて

(山木委員)

明治維新以降、参勤交代もなくなり、特に鉄道が普及したため目的地まで楽に到着できるようになると、休憩の必要がなくなり宿場町は衰退していきました。本県において西国街道に注目が集まり始めたように、最近では他の県においても街道や宿場町の歴史的な側面をテーマに古い街並みを生かして観光地を整備するような動きもあり、観光コンテンツとして見直されてきているようです。

歴史的な街並みといえば、わが県には宿場の本陣が現存しているという幸運があります。それは県の重要文化財及び史跡に指定されている神辺本陣です。かつては神辺本陣においても陣入り奴に類するような作法が行われていたのではないかと想像しますが、本物の本陣において、陣入り奴が行われるならば、まるで参勤交代の風景が時を超えて目の前に現れたかのような感動を県民にもたらすことができるのではないかと考えます。

私は実際に見に行ったのですが、特に玖波の陣入り奴は当時の様子を色濃く残しており、宰領と呼ばれる先導役に、2人1組の御箱役、毛槍を持った中奴が続き、最後には30キロの大鎧を持った大奴が並び、彼らが見せる陣入りの所作と、独特の掛け声とともに箱や鎧を受け渡す所作の厳粛さと勇ましさはそれだけでも大きな感動がありました。

私は、県として、大竹の奴行列の行事を県の無形民俗文化財として指定し、広くその所作について保存するのがよいと考えます。いつか大竹の皆様の協力を得て神辺本陣でも陣入り奴が行われ、将来的には神辺をはじめ、宿場のあった地域で奴保存会が結成されるようなこともあればよいなと期待するところです。

そこで、大竹の奴行列の行事について県の無形民俗文化財として指定することについて、当局のお考えをお伺いいたします。

(教育長)

県無形民俗文化財の指定に当たりましては、まずは、市町及び保存団体におきまして、行事や芸能の由来など、詳細な内容を整理した上で、保存団体等からの申請に基づき、文化史や芸能上の価値など、県指定文化財としてふさわしいかどうかを県の文化財保護審議会で、審議・決定することとしております。

奴行列につきましては、まずは、保存団体及び大竹市の意向や、現在、本県において実施中の「民俗芸能緊急調査」の結果などを参考に、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

(山木委員)

最後に、玖波の本陣、洪量館は1866年の長州戦争で焼失しており、現在はその場所を推定するのみで面影はありません。しかしながら、玖波の陣入り奴も大竹の奴行列も地元の神社のお祭りの中で生き生きと残されています。これは本当にすばらしいことです。また、いつか洪量館の再建がなされるようなことがあれば、地域が一層盛り上がるだろうなども想像するところでございます。

江戸時代の記憶がこれからも確かに保存され、わが県の歴史の息吹を後世に伝え続けられるよう、心から祈りまして質問を終わります。